



学芸会



10月21日に蘭越小学校、28日に昆布小学校で、それぞれ学芸会が行われました。両校とも、創意工夫を凝らした劇や音楽を、午前中の限られた時間にぎっしりと詰め込み、児童一人ひとりが主役となり、それぞれの個性が光った特色ある学芸会となりました。やはり、全校児童による合唱は感動的で、観覧者は児童たちの迫力ある歌声に聞き入っていました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

◆一定の障がいとは◆

- (1) 国民年金などの障害年金1、2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢全ての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方



◆脱退手続きについて◆

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。



◆申請先及びお問い合わせ先◆



申請は、お住まいの市区町村担当課窓口で受け付けています。
詳しくは蘭越町後期高齢者医療担当窓口へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

○ 北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

○ 蘭越町 住民福祉課 医療給付係
☎ 0136-57-5111（内線253）